

定住等誓約書

誓約事項

- 1 茨城町に住民登録し、転入日から 3 年以上、生活の本拠地として継続して居住する意思を有しています。
- 2 申請時において、転入後 1 年以内です。また、転入日より前の 1 年間、町に住民登録されていません。
- 3 転入時において、転入する世帯員の中に就業者がいます（内定等の就業の見込みを有する者を含む）。
- 4 転入する世帯員全員は町税等を滞納していません。
- 5 転入する世帯員全員は暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有していません。
- 6 日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有しています。
- 7 その他、茨城町就業者移住支援金交付要綱（以下「要綱」という。）第 3 条の全ての要件に該当します。
- 8 要綱第 8 条の規定に基づき、以下の場合には、支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 全額の返還
 - ア. 偽りその他不正な手段により交付決定を受けたとき
 - イ. 第 3 条に規定する要件を満たさないことが新たに判明したとき
 - ウ. 転入日から 2 年未満で茨城町から転出した場合
 - (2) 半額の返還
 - ア. 転入日から 2 年以上 3 年未満で茨城町から転出した場合

個人情報取扱い同意書

茨城町長は、茨城町就業者移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、町が定める茨城町個人情報保護法施行条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

茨城町就業者移住支援金交付申請にあたり、上記誓約事項について誓約するとともに、個人情報取扱い同意書並びに、私（申請者）及び申請者以外の世帯員（18 歳以上）について住民登録情報、滞納状況及び暴力団との関係の有無等、本申請内容の確認に係る一切の事項について、他の官公署等に調査・確認することについて同意します。

年 月 日

住所

氏名（自署）

※必ず本人が自署してください。

～申請者以外の世帯員（18 歳以上）は裏面のとおりに～

申請者以外の世帯員（18歳以上）

申請者との続柄	氏名 ※必ず本人が自署してください。

※氏名は必ず本人がそれぞれ自署してください。